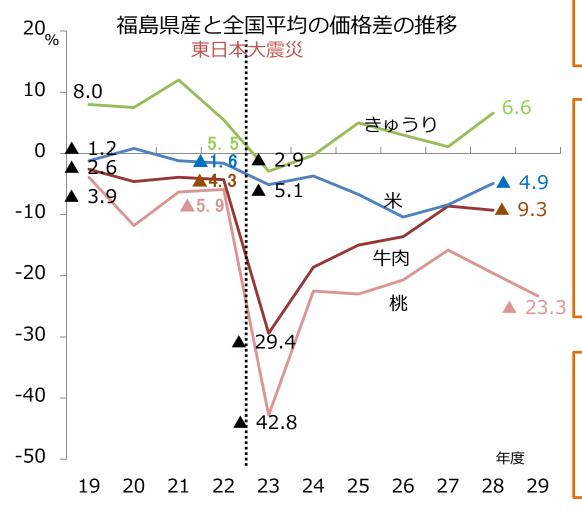
29年度	30年度
 ・米 ・桃、きゅうり、トマト、アスパラガス、 ピーマン、さやいんげん、梨、りんご、 あんぽ柿 ・牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳 ・しいたけ、なめこ ・カツオ、コウナゴ、ヒラメ、カレイ類 合計20品目 	・米 ・桃、きゅうり、トマト、アスパラガス、 ピーマン、さやいんげん、梨、りんご、 あんぽ柿、 <u>ねぎ、ブロッコリー、グリー</u> ンピース、スナップエンドウ、ぶどう ・牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳 ・しいたけ、なめこ ・カツオ、コウナゴ、ヒラメ、カレイ類、 マアナゴ 合計26品目
なし	米、牛肉、贈答用桃、贈答用あんぽ柿、 ピーマン、ヒラメを対象に実施
福島県、首都圏、関西圏	福島県、首都圏、関西圏、 <u>北海道、東海</u> <u>圏</u>
生産者団体、生産者、 卸、仲卸 加工・小売・外食産業 消費者	同左
委託事業(農林水産省の職員が同行)	委託事業(農林水産省及び <u>復興庁、経済</u> <u>産業省</u> の職員が同行)
	・米 ・桃、きゅうり、トマト、アスパラガス、ピーマン、さやいんげん、梨、りんご、あんぽ柿 ・牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳・しいたけ、なめこ・カツオ、コウナゴ、ヒラメ、カレイ類 合計20品目 なし 福島県、首都圏、関西圏 生産者団体、生産者、卸、仲卸加工・小売・外食産業 消費者

平成29年度福島県産農産物等流通実態調査の結果

MAFF

平成29年福島県産農林水産物の流通実態調査内容

生産者・生産者団体(418件)、事業者(606件)、消費者(3,321件)へのヒアリング・アンケート、統計データの分析等を米や青果物、畜産物等20品目において実施



消費者

- ・産地照会が減少し、クレームはほとんどない
- ・福島県産を積極的に購入するという声もある
- 一部には、依然イメージとして安全性に不安 があるという意見がある
- ・海外顧客は、産地を非常に気にしている

小売業者

- ・福島県産農林水産物に切り替える理由・きっか けが見いだせない
- ・産地照会を受けた際の説明に苦慮する
- ・売残りリスクを極力回避するため、取扱いを 躊躇する
- ・米、牛肉、贈答用の桃の取扱いは回復していない

卸売業者・仲卸業者

- ・販売先が別産地を指定している
- ・販売先が別産地を希望していると想定している
- ・米、牛肉では、業務用となっており、価格の上 昇が見込みにくい

福島県産農産物等流通実態調査結果に基づく指導、助言等

MAFF

小売業者等への指導、助言等に関する通知を発出

小売業者・外食業者・中食業者・加工業者への指導・助言

- ・<u>福島県産農産物であることのみをもって</u>取り扱わなかったり、買い叩いたりすることのないようにすること。
- ・他県産農産物等と福島県産農産物等とを<u>対等に比較して</u>取 扱商品を選択するようにすること。
- ・<u>経営陣による積極的なイニシアティブを発揮</u>することにより、福島県産農産物等を合理的な理由なく回避することの ないようにすること。
- ・消費者、関係事業者等から照会があった場合には、<u>その都</u> 度丁寧に説明すること。 等

生産者への助言(優良事例)

・米について、大粒の米を選別するとともに、品質管理を徹底した結果、「究極のすし米」とうたってアラブ首長国連邦やカタールへの輸出を実現。

(平成30年4月27日付け農林水産省、復興庁、経済産業省連名)

・桃について、ウェブサイトやSNSを立ち上げ、 インターネットを活用した通信販売を充実させ ることにより、若い年代の新規顧客を開拓。等

卸売業者・仲卸業者への指導・助言

- ・取扱商品に関する<u>産地の指定に過剰に配慮することのない</u>ようにすること。
- ・小売業者のバイヤー等に対して、現在流通している福島県 産農産物等が<u>徹底した放射性物質のモニタリング検査を経</u> て安全を確認しているとともに、風評被害の払拭に向けて 関係者が一層協力することが重要である旨を説明すること。
- ・風評被害による損害の賠償を受けることができる等を理由 とした<u>不当な安価での仕入れ・販売が行われないように</u>す ること。 等

その他の措置

- ・販売促進・風評情報に関する<u>相談窓口</u>を設置 (農林水産省、復興庁、経済産業省、福島県)。
- ・指導・助言等の考え方等 を説明する<u>説明会</u>を実施 (平成30年5月18日に中 央説明会を開催した他、 個別団体ごとに説明、意 見交換を実施)。



中央説明会

福島県農林水産物の販売促進

MAFF

これまでの販売促進対策実績

- ・量販店等における
 - ・販売コーナーの設置(13店舗)
 - ・販売フェアの開催(773店舗)
 - ・福島県知事・副知事によるトップセールス(30回)

等の販売促進の取組を実施。

- ・オンラインストアにおける特設ページの開設及びキャンペーンを実施。
- ・タイ、ベトナム等アジア4か国でのプロモーション活動を実施。
- ・テレビCMやウェブを通じた情報発信、県内市町村や民間団体が 行うPR事業等を支援。 等



福島県産米の販売コーナー



桃の販売フェア



知事によるトップセールス ベトナムでのプロモー



ベトナムでのプロモー ション活動

今後強化する販売促進対策

- ・GAP認証等により生産される県産農産物や、棚の回復が遅れている 米、牛肉の販路開拓。
- ・福島県産水産物を首都圏量販店の東京都・埼玉県内にある5店舗に直送 し、「福島鮮魚便」として常設コーナーで販売。
- ・パッケージングの改善やロゴの制作によるブランドカの強化。
- ・オンラインストアにおける出店者のスキルアップ支援等、 出店しやすい環境づくり。
- 6次化商品の県内や首都圏でのテストマーケティング及び商品改良への支援拡充。
- ・有望輸出国等での情報発信や展示会出展、輸出にチャレンジする生産者団体等への支援。等



店内の「福島鮮 魚便」コーナー



F-GAP パッケージング (ロゴ) 改善の例

その他

風評の払拭

MAFF

先端的技術の実証研究

〈研究体制〉

①国立研究開発法人・大学・民間企業、②被 災地の県・公設試験場、③生産者が連携

〈これまで確立した技術〉

- ○同一圃場において、水耕栽培によるトルコギ キョウの年間3作の周年生産技術
- ○放射性セシウムの作物への移行を抑制する 適切な耕起等による自給粗飼料の生産技術





〈今後確立する技術〉

- ○除染後の農地において、堆肥及び緑肥作物 を利用した地力回復技術
- ○本格操業に向けて、休漁で上向いた漁業資源を最適に活用するためのICTを活用した操業効率化技術

社会実装

〈社会実装体制〉

公設試験場が中心となり、 普及センター、JA、JF等 が連携して、農業者・漁 業者等に、実用化された 技術を普及



〈取組内容〉

- ○情報発信、現場指導
- ○実証圃における技術研修

①非食用作物への 転換

②販売力の向上に つながるブラン ドカの強化

